



第4回保育審議会

令和6年11月25日(月) 午後6時30分～
於 国立市役所 3階 第1・2会議室



本日の内容

1. 前回審議会でのご意見の反映案について
2. 現地視察の感想の共有について
3. ヒアリングの運営方法および質問内容について
4. 今後の審議会のスケジュール（案）について
5. その他



1. 前回審議会でのご意見の反映案

保育の質の確保・向上について（**評価の観点（案）**）

- ① 公立矢川保育園の保育が事業団運営の矢川保育園にどのように引き継がれたか。
- ② 市全体のモデルケースとなるような新たな保育・幼児教育の研究と実践の場になっているか。



（②の修正案） 市内の保育・幼児教育の推進・向上のための実践の場になっているか。



2. 現地視察の感想の共有

(1) 視察日程

- ・6委員がご視察済み →それぞれご感想をお願いいたします
- ・2委員が今後ご視察予定

(2) 視察対象

- ・矢川保育園
- ・市立西保育園 ※ご都合の合う委員の方のみ



3. ヒアリングの運営方法

(1) 対象 (案)

- ①市派遣職員2人(元矢川保育園園長、元矢川保育園派遣保育士)
- ②事業団職員2人(事業団事務局長、矢川保育園園長)

(2) 日程 (案)

1回の審議会(2時間)にまとめると、時間が不足する可能性があることから、2日に分けてヒアリングすることをご提案いたします。

- ①第5回審議会開催日(令和7年1月22日):市派遣職員2人
- ②第6回審議会開催日(令和7年2月上旬):事業団職員2人



3. ヒアリングの質問内容(案) <市派遣職員>

ヒアリング項目	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7
引継ぎの方法はどのようなものであったか	○						
事業団に引き継いだ保育とは何か		○					
民営化された矢川保育園に派遣されてみて感じた課題		○	○	○	○	○	○
事業団となって変わったところ		○	○	○	○	○	○
今後、どのように変化・向上していけば良いと思うか		○	○	○	○	○	○
民営化をしたことによる保護者からの苦情、不安、意見とその対応		○	○	○		○	
事業団のプロパー職員と市派遣職員が同じ職場で働くことへの課題					○		

検証項目 (第3回資料再掲) ※上記項目1～7に対応

- ①引継ぎのプロセス ②保育内容 ③事業団による保育園運営 ④施設管理 (園舎・備品・ICT等)
⑤職場環境 ⑥安全管理 ⑦地域の子育て支援に対する取り組み



3. ヒアリングの質問内容(案) <事業団職員>

ヒアリング項目	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7
引継ぎの方法はどのようなものであったか	○						
公立保育園から引き継がれてきた保育とは何か		○					
新型コロナウイルス感染症による変化		○					
矢川保育園に入ってきたときに感じた課題		○	○	○	○	○	○
事業団となって変わったところ		○	○	○	○	○	○
今後、どのように変化・向上していけば良いと思うか		○	○	○	○	○	○
民営化をしたことによる保護者からの苦情、不安、意見とその対応		○	○	○		○	

※赤字は市派遣職員との異なる点

検証項目 (第3回資料再掲) ※上記項目1～7に対応

- ①引継ぎのプロセス ②保育内容 ③事業団による保育園運営 ④施設管理 (園舎・備品・ICT等)
⑤職場環境 ⑥安全管理 ⑦地域の子育て支援に対する取り組み



4. 今後の審議会のスケジュール(案)

時期	内容
R6.10～11	現地視察（6委員）
R6.11	アンケート送付
第4回審議会 （R6.11.25）	視察の感想共有、ヒアリングの運営方法、国立市保育整備計画の確認
R6.11.27	現地視察（残り2委員）
R6.12.20	アンケート回答締切
R7.1.上旬	アンケート結果を各委員に送付
第5回審議会 （R7.1.22）	市派遣職員へのヒアリング（仮）
第6回審議会 （R7.2頃）	事業団職員へのヒアリング（仮）
第7回審議会 （R7.4）	アンケート結果、ヒアリング結果の振り返り、保育の質の確保・向上についてのまとめ（1）
R7.4頃	矢川保育園の第三者評価結果を各委員に送付
第8回審議会 （R7.5）	保育の質の確保・向上についてのまとめ（2）、人的財的効果についての評価検証
第9回審議会 （R7.7）	国立市保育整備計画の今後の方向性について
第10回審議会 （R7.9）	最終報告・答申



5. その他

(1) 国立市保育整備計画の今後の方向性について

令和6年6月25日付け国子保発第70号「諮問書」

諮問事項(2) 「『国立市保育整備計画』の今後の方向性について」の諮問理由

「『国立市保育整備計画』の計画期間が令和5年度末までとなっているため、計画に位置付けた**基幹的保育園の設置や保育ソーシャルワーカーの配置など、これから実現していくべき施策等**について、今後の方向性を議論していただくとともに、**多様な保護者のニーズに応えるため、2園目以降の民営化園に整備すべき付加機能**について検討していただく必要があるため。」

(2) スケジュールについて

第5回 令和7年1月22日(水)午後6時30分～

場所：くにたち総合体育館 2階会議室 (予定)